

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
I. 当期未処分剰余金	<u>7,376,004,551</u>
II. 剰余金処分類	
1. 出資配当金	133,989,059
2. 任意積立金	
(1) 災害対策等積立金	3,000,000,000
(2) 固定資産再評価準備金	100,000,000
(3) リスク対応準備金	200,000,000
(4) 本部施設再編老朽化対応準備金	2,500,000,000
	<u>5,933,989,059</u>
III. 次期繰越剰余金	<u>1,442,015,492</u>

〈剰余金処分について〉

II. 剰余金処分類

1. 出資配当金

出資配当率は 0.2%とします。市中金利（定期預貯金利率）および経営状況等を参考としています。出資配当金は、年度平均出資金（500 円未満の出資預り金を除く）に配当率を乗じて計算します。出資配当金の受領金額は 20.42%の源泉所得税（復興特別所得税含む）が控除されます。出資配当金の支払は各組合員への出資金振替によって実施します。2021 年 3 月 20 日現在組合員で、引き続き総代会まで組合員の資格を有する人に支払います。

2. 任意積立金

- (1) 災害対策等積立金は、大規模地震などの自然災害による施設の損壊からの回復に必要な想定額を目指し継続的に積み増します。今期は 30.0 億円積み立て、累計で 177.5 億円とします。
- (2) 固定資産再評価準備金は、今後想定される固定資産の損失額まで継続的に積み増すこととします。今期は 1.0 億円積み立て、累計で 67.6 億円とします。
- (3) リスク対応準備金は、自然災害にとどまらず事業リスクに備え積み立てます。今期は 2.0 億円積み立て、累計で 117.0 億円とします。
- (4) 本部施設再編老朽化対応準備金は、施設の老朽化対応、分散する施設の統合、賃貸物件の契約解消により、業務効率向上とコスト削減を目的に本部施設を再編にするために 25.0 億円積み立てます。

III. 次期繰越剰余金

生協法第 51 条の 4 で定めている教育事業繰越金は、当期剰余金の 5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越します。今期の教育事業等繰越金は 3.0 億円とし、次期繰越剰余金は 14.4 億円とします。

(注) 法定準備金について

法定準備金残高は現在 394.8 億円と、出資金総額の 2 分の 1 を超えているため、新たな積み増しは行いません。